

令和7年6月2日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.169

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

【令和7年5月26日から】

戸籍へ氏名の振り仮名を載せる制度がはじまりました

これまで、氏名の振り仮名は戸籍の記載事項とされていませんでしたが、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載されることになりました。

《戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ》

- ① **戸籍に記載される予定の振り仮名の通知が本籍地から原則筆頭者宛に通知**
高原町に本籍がある人は、令和7年7月中旬を予定しています。



- ② **氏や名の振り仮名の届出**

通知された振り仮名をまずは確認！誤っている場合は届出

令和7年5月26日から令和8年5月25日の1年間に限り、氏名の振り仮名届出が可能になります。この届出が受理されれば、届け出た氏名の振り仮名が戸籍に記載されることになります。

通知に記載されている振り仮名が日常使用している振り仮名と同じ場合は届出は不要です。



- ③ **市区町村長による氏や名の振り仮名の記載**

令和8年5月25日までに届出がなかった場合には、通知した氏や名の振り仮名が戸籍に記載されます。

《届出の方法》

本籍地または住所地の住民窓口、郵送、マイナポータルを利用したオンラインで行う事ができます。

《届出をすることができる人》

「**氏**の振り仮名の届出」の届出人は、原則として戸籍の筆頭者が単独で届けることになります。

※筆頭者が除籍されている場合は配偶者、その配偶者も除籍されている場合は子が届出人となります。

「**名**の振り仮名の届出」の届出人は、戸籍に記載されている方がそれぞれ届出人となります。

※ただし、15歳未満の場合は、親権者等の法定代理人になります。

問 | 町民課 住民係 ☎080-2096-4200（振り仮名専用番号）

令和7年度 国保人間ドックの随時申し込みについて

6月2日から、令和7年度国保人間ドックの随時申し込みを開始します。下記の注意事項をよくお読みいただきお申込みください。

※なお、5月までの間に事前申し込みを行った方は、随時申し込みを行う必要はありません。

1 対象者 35歳～74歳の高原町国民健康保険加入者

※後期高齢者医療保険・社会保険・共済組合・その他の保険加入者は、助成対象外となります。ドック受診を希望される場合は、直接、勤務先等にお問い合わせください。

※特定健診、長寿健診、わけもん健診、胃・大腸がん検診、肺がんCT検診、結核検診との重複受診はできません。

2 健診期間 令和7年6月2日（月）～令和8年1月31日（土）

※川井田医院は、令和7年6月2日（月）～令和8年3月31日（火）

3 健診医療機関 令和7年度高原町健（検）診案内（A3用紙）参照（5月下旬発送済）。

4 健診料金 34,445円 ※個人負担金は下記のとおりです。

保険種別	個人負担金
高原町国民健康保険	7,000円

※人間ドックを受けたことがない方は、個人負担はありません。

5 申込方法 国民健康保険被保険者の資格確認ができるもの（マイナ保険証と資格確認書又は資格情報のお知らせ、紙の保険証〔有効期限内のもの〕）のいずれかと 国民健康保険特定健康診査受診券（5月下旬発送済）を持って、ほほえみ館の健康課窓口にお越しください。

問 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

肺がんCT集団検診について（ご案内）

高原町では、40歳から74歳の方を対象に肺がんCT集団検診を実施しています。7月に今年度最初の検診を実施します。対象となる方はぜひこの機会に受診ください。

なお、**国保人間ドックを受診される方は、人間ドックに胸部X線検査が含まれているため、肺がんCT検診を受けることはできません。ご了承ください。**

検診日	対象者	検診受診料（自己負担額）
7月25日（金） 9：00～10：30	40歳から74歳の方	3,000円 ※できる限りおつりの出ないようご準備ください

希望される方は、健康課健康推進係（☎0984-42-4820）へお早めにご連絡ください。すでにご予約いただいている方については再度のご連絡は不要です。
また、11月16日（日）に第2回目の肺がんCT集団検診を予定しています。
1年に1回は健（検）診を受診しましょう。

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

第36回「歯と健康・みんなの集い」について

「歯と健康・みんなの集い」が、今年度は小林市で開催されます。
参加費用は全て**無料**となっていますので、ぜひ、ご参加ください。

- 1 日 時 令和7年6月14日（土）
- 2 時 間 14時から16時まで（受付）
- 3 場 所 小林中央公民館
- 4 内 容 フッ化物塗布、歯みがき指導、歯の健康相談など
- 5 事務局 下村歯科医院 ☎23-7118

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線 456）

令和7年度高原町歯科健康診査について

高原町では、今年度20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方に**無料**で受けていただける「令和7年度高原町歯科健康診査受診券」を送付しております。

受診できる期間は、**令和8年1月末日まで**となります。

ご希望の方は期間内にぜひ受診ください。

- 1 持参する物 受診券（ハガキ）、マイナ保険証又は資格確認書等
- 2 検査内容 問診、歯・歯ぐきの健診等
- 3 医療機関 医療法人 益山歯科医院（☎0984-42-4184）
高原あらたけ歯科クリニック（☎0984-42-1123）
- 4 自己負担 無料（1回に限ります）

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線 456）

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

○後川内団地

平成12年棟 2DK 1戸 月額使用料 17,300円～25,800円

○鹿児山団地

昭和59年棟 3DK 8戸 月額使用料 19,100円～28,500円

○霧島団地

平成14年棟 2DK 1戸 月額使用料 20,500円～30,500円

平成14年棟 3DK 1戸 月額使用料 25,100円～37,300円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計額により増減します。

また、月額使用料の3か月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

●申込受付期間

令和7年6月5日（木）から令和7年6月13日（金）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日を除く。）

●申込場所

高原町役場 1 階 建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○ ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準（158,000 円）以下であること。

○ 市区町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。

○ 入居申込者、又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○ **抽選日時：令和7年6月16日（月）午後3時**

○ 抽選場所：高原町役場 1 階WEB会議室（正面玄関入って右側）

●その他

○ 入居時に必ず住民自治組織（区・班）に加入してください。

○ 許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。

○ 住宅内でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。

○ 入居者が町営住宅を引き続き 15 日以上使用しないときは、届け出が必要となります。

問 | 建設水道課 管理係 ☎0984-42-4960（内線 143）

令和7年国勢調査員 まだまだ募集しています！報酬あり！



さあ、一緒に！国勢調査員 大募集

令和7年10月1日に国勢調査を実施します

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口までお問い合わせください。

▼国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 検索



総務省統計局・都道府県・市区町村

これまでの「役場からのお知らせ」でも掲載していますが、高原町でも調査員を募集しています。お仕事をされている方でもスキマ時間を使って活動できますし、**近年ではオンライン回答や郵送回答が可能となったことで、調査員における調査票回収の負担軽減が行われています。**

調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方でも安心してご応募ください。

●申込方法（次のいずれかでお申し込みください。）

①メールによる申込み（sougou@town.takaharu.lg.jp）

②電話による申込み（0984-42-2115）

③電子申請による申込み（右の二次元コードから）



※①もしくは②の方法で申込み場合は、**氏名（フリガナ）、性別、住所、生年月日、電話番号、調査を希望される地区**を必ずお知らせください。

●申込期限

令和7年6月20日（金）まで

●調査員の報酬

国の基準に基づき報酬が支払われ、金額は受け持ちの調査区数、世帯数に応じて増減します。

1 調査区（約50世帯） 約46,000円程度

2 調査区（約100世帯） 約87,000円程度

●活動時期

令和7年8月下旬から10月下旬まで

●どのようなことをするのか

- ・役場が行う調査員事務説明会への出席（8月下旬）※1回
- ・担当調査区の範囲や調査世帯名簿の確認（9月上旬）
- ・調査票や郵送回答用封筒の配布（9月）
- ・調査票の回収（10月）※オンライン回答もしくは郵送回答をした世帯の回収は不要
- ・回収した調査票の検査・整理（10月）
- ・役場へ調査書類等を提出（10月）

●どのようなことを調査票で聞くのか

- ・世帯に関すること（世帯員の人数、住居の種類等）
- ・世帯員に関すること（氏名、世帯員との続柄、国籍、職業、従業地又は通学地等）

●応募資格

- ・原則20歳以上で、日中活動できる心身ともに健全である方
- ・担当調査区を巡回し、責任をもって調査票の配布・回収等ができる方
- ・警察や選挙事務等に直接関係のない方
- ・調査で知り得た秘密を守ることができる方
- ・暴力団もしくは反社会的勢力と関係を有しない方
- ・高原町内での調査活動が可能な区域にお住まいの方

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115（内線222）

最後の高原駅走行になります！ななつ星

今年の3月から吉都線に入線していたJR九州の豪華寝台列車クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」ですが、高原駅に停車するのは、今年の6月をもって最後となります。

停車の日程等は以下のとおりです。

是非、「ななつ星 in 九州」が高原駅に停車している圧巻の姿を御覧ください。

(日程等)

・ 6 月 5 日 (木) 午後 1 時 4 0 分 高原駅到着

・ 6 月 12 日 (木) 午後 1 時 4 0 分 高原駅到着

※いずれも停車時間は 8 分程度になります。

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。



問 | 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115 (内線 222)

令和7年度農耕用限定機械免許資格取得促進研修の 受講者募集について

「農耕用限定大型特殊免許」及び「農耕用限定けん引免許」取得に係る研修が下記のとおり開催されますので御案内いたします。なお、研修にかかる費用は無料です（免許試験及び免許証交付等の手数料として、別途 5,000 円程度必要です。）。

●研修期間（場所：宮崎県立農業大学校及び県総合自動車運転免許センター）

(1) 農耕用限定大型特殊免許

10 月 6 日 (月) ～10 月 8 日 (水)

(2) 農耕用限定けん引免許

①12 月 12 日 (金) ～12 月 17 日 (水) ②1 月 8 日 (木) ～1 月 14 日 (水)

●受講者条件

(1) 原則 18 歳以上 65 歳以下の者であり、宮崎県内の農業者等で、以下の①～

④のいずれかに該当する者

①認定農業者（個人、法人）及び認定計画に位置づけられた構成員

②認定新規就農者

③農業者が組織する集落営農組織の構成員

④農作業の受託を主に行う農作業サービス事業組織（農作業受託組織、コントラクター組織等）の構成員

(2) 令和 7 年度に宮崎県が主催する「農作業安全研修（7 月 28 日 (月) 午後）」を受講できる者、または令和 6 年度に受講済の者

(3) 宮崎県内に居住しており、普通運転免許以上を有する者

●受講申請の手続

申込方法等の詳細につきましては、役場農政林務課にて説明を行いますので、必ず **6 月 11 日 (水) 正午までに**御来庁ください。なお、御来庁の際は印鑑（認印可・シャチハタ不可）を御持参ください。

●留意事項

本研修は募集人数が限られているため、募集人数を上回った場合は抽選により受講者が選ばれます。予め御了承ください。

問 | 農政林務課 農政企画係 ☎0984-42-5134 (内線：242)

令和7年度宮崎県防災士養成研修について

宮崎県において、地域防災力の強化を目的として「宮崎県防災士養成研修」が開催されます。

高原町では、防災士資格を取得する際必要となる受験料3,000円及び登録料5,000円について補助事業を実施しております。

防災士資格取得試験を受験・登録される際には、下記担当までお問合せください
ますようお願いいたします。

防災士資格取得の流れについては下記のとおりです。

- ① 6月から7月
宮崎県防災士養成研修（基礎コース）受講（1日）
- ② 基礎コース終了時、課題レポートが出されます。
- ③ 課題レポートの提出及び救命救急の講習（3時間）を受講してください。
- ④ 10月から11月
宮崎県防災士養成研修（専門コース）受講（2日間）
※ 2日目の最後に防災士資格取得試験を受験
- ⑤ 合格通知が発出された後、防災士登録申請を行います。
- ⑥ 防災士認証状交付が行われます。

基礎コース会場

会場	日程	研修場所	申込期限
三股町	6月14日	三股町総合福祉センター	6月4日
都城市	6月23日	都城市中央公民館	6月13日
小林市	7月13日	小林市中央公民館	7月3日

※ その他宮崎市、綾町、木城町、串間市、高千穂町、延岡市、西都市、日南市、日向市でも開催されます。

専門コース（2日間）

令和7年度は10月から11月の間で実施予定。

※ 基礎コース受講の際に具体的な日程、開催場所等を提示します。

なお、各研修の申込については、NPO 法人宮崎県防災士ネットワークへお願い
します。

TEL 0985-55-0447 Fax 0985-55-0467

問 総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112（内線：215）

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 2 日

後川内地区住民の皆様

後川内まちづくり準備委員会
(事務局：高原町総合政策課内)

「学校跡地について語ろう会」の御案内

令和8年3月の小中学校の閉校を控え、学校跡地を今後どのように活用していくか検討をするために、役場や町の各分野の代表者で構成する検討委員会が立ち上がる予定です。

後川内地区では、この検討委員会で地元の要望や活用案を提案するため、住民同士での語ろう会を以下のとおり開催します。なるべく多くの方の意見を集めたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

1 開催日時・場所

- (1) 日時 令和7年6月19日(木) 19時～21時
- (2) 場所 上後川内地区多目的活動施設(上後川内公民館)

2 内容

- ・はじめに検討委員会や検討の手順などについて説明します。
- ・全国の学校跡地活用の事例集等もお配りする予定です。
- ・いくつかの班に分かれて、「学校跡地をこのように利用したい」「このような取り組みはできないだろうか？」などの意見を出し合います。

【話し合いの注意事項】

- ・突拍子もない意見や思いつきのアイデアでも OK です
- ・他の人の意見を批判しないようにします

3 参加方法

事前申し込みは不要です。上記の開催日時・場所にお越しください。

4 その他

鳥獣害対策部会の次回(6月予定)話し合いの日時等は、後日お知らせいたします。

問合せ先
担当 企画政策係 清水
電話 42-2115

後川内まちづくり^{だよ}便り

今回は、学校跡地について2つのお知らせがあります。

1. 「学校跡地について語ろう会」を開催します！

町の学校跡地検討委員会(今後立上げ予定)で、地元の要望や活用案を提案するために住民同士での「語ろう会」を開催し、多くの意見・アイデアを募集します。

■開催日時 令和7年6月19日(木) 19:00～

■開催場所 上後川内多目的活動施設

■内容 ① 検討委員会って何？どのように検討をすすめるの？

⇒ 検討委員会は何をするのか、どのように検討するのかのイメージを説明します。

② 他の学校跡地ではどのような取組をしているの？

⇒ 全国の学校跡地活用の事例集をお配りする予定です。以下では、先進地視察のご案内もしています。

③ 学校跡地についてアイデアがあるんだけど。

⇒ 班に分かれて、皆で意見を出し合います。

令和6年度に開催した
語ろう会の様子



後川内小中学校の跡地について
皆で話せる貴重な機会です。
ぜひご参加ください！

2. 先進地視察のご案内(学校跡地活用取組事例)

高原町役場職員の視察に同行して、学校跡地活用の先進事例を学びます。
ご興味のある方は、お問い合わせだけでもどうぞ！



■視察日 令和7年7月10日(木) 日帰り

■視察先 YAMAGA BASE(ヤマガベース)
熊本県山鹿市鹿央町千田 4187
(植木 IC から車で 10 分)

■先進地の取組み

小学校跡地(山鹿市の旧千田小学校)を大規模改修し 2024 年にオープン。↓視察先の HP
コワーキングスペースやオフィス、宿泊施設、飲食スペース、運動施設・貸会議室・キッチンスタジオ等各種レンタルスペースなどを展開。

旧千田小学校出身の中原氏が起業し、やまが BASE 株式会社を設立。同施設の運営を担っている。

【申込・問合せ先】

申込期限：令和7年6月10日(火)

申込先：準備委員会事務局まで御連絡下さい。
⇒ 高原町総合政策課内 直通 42-2115

※応募多数の場合は人数調整をする場合があります。



令和7年6月2日

地域住民各位

農政林務課長

上後川内地区、越地区の銃猟による有害鳥獣駆除について（お知らせ）

町内でのイノシシの活動が活発化してきており、上後川内、越方面でイノシシの群れが目撃されております。罾によるイノシシの捕獲・駆除を実施しておりますが、イノシシの生息数が多く、対応に苦慮しているため、高原町が捕獲業務を委託している猟師との協議の結果、銃による駆除も行う必要があると判断しました。

したがって、巡回を行い、その際にイノシシを発見した場合、銃が使用できる条件が整えば銃による駆除を行うことをお知らせします。

記

1 銃猟を行う地域について

上後川内地区、越地区（主に字中平、崎原、越、中野、広木周辺）

裏面地図を参照してください。

2 銃猟を行う期間、時間帯について

期間は6月上旬から7月上旬の1カ月程度を予定しております。期間については、イノシシの被害状況、目撃情報により延長の可能性もあります。延長の際は改めてお知らせいたします。

時間帯は、午後3時頃から日没まで。

3 イノシシ目撃の際の連絡先について

イノシシを目撃した際は、町が捕獲業務を委託している猟師の大迫氏へ連絡をお願いいたします。

大迫浩之氏 090-1191-6047

（文書取扱 農政林務課）

問合せ先	
担当	林務係 副主幹 恒吉（ツネヨシ）
電話	（代表）0984-42-2111 内線 245
	（直通）0984-42-5134
ファクシミリ	0984-42-4623
代表アドレス	nourin@town.takaharu.lg.jp



・ 赤で囲んだ地域を主に巡回し、銃による駆除を予定しております。

回 覧

令和 7 年 6 月 2 日

町民各位

高原町教育委員会

令和 7 年度高原町教育委員会の会計年度任用職員募集について

高原町教育委員会では、令和 7 年度採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

記

1 募集職種、勤務条件、応募資格等

※裏面を御覧ください。

2 応募方法

令和 7 年 6 月 2 0 日（金曜日）までに、必要書類を次の応募先まで持参、もしくは郵送（当日消印有効）してください。

「履歴書」に必ず希望職種を記載してください。

※履歴書については、町ホームページに掲載しますのでダウンロードして御活用ください。

応募先：〒 8 8 9 - 4 4 1 2

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 3 9 2 番地 高原町中央公民館内

高原町教育委員会 教育総務課

受 付：月曜日～金曜日（土日祝日を除く）午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分

3 選考方法

令和 7 年 6 月 2 4 日（火曜日）午後 6 時に、高原町中央公民館にて面接試験を実施します。

4 問い合わせ先

高原町教育委員会 教育総務課 学校教育係 山下

T E L 0984-42-1484（内線 413）

E-mail kyouso@town.takaharu.lg.jp

募集職種	応募資格	業務内容	募集人数	勤務時間	報酬額	必要書類	試験内容
学習指導充実推進教員	教育職員免許法第4条に規定する小中学校教諭免許状を持っている方	小学校・中学校での授業等	1名	8:00～15:45 (週 35 時間)	月額 219,845 円 ～	・履歴書 ・免許状の写し ・免許状取得見込証明書 (大学が発行するもの)	面接
特別支援教育支援員 (教諭免許保有者)		・小学校・中学校での教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学習、生活支援等	いずれか 1名		月額 207,741 円 ～		
特別支援教育支援員	なし	・小学校・中学校での教育上特別な支援を必要とする児童生徒の生活支援等			月額 169,806 円 ～	・履歴書 ・保有している資格等の証明書の写し	

- 任用期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日までの9か月間となります。
- 手当
 - ・通勤手当（通勤距離により支給、不支給を決定）
 - ・時間外手当（職種、勤務場所によって定められた時間外の勤務が生じた場合に支給）
 - ・期末手当（報酬及び任用期間等応じて支給されます。ただし、任用期間等によっては支給されない場合があります。）
- 休日 週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日が休日となります。
ただし、職種、勤務場所によって、これ以外の日が休日となる場合があります。
- 休暇 年次有給休暇、忌引休暇等があります。年次有給休暇については、任用期間によって付与される日数が異なります。
- 保険等 学習指導充実推進教員及び特別支援教育支援員：健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。
- その他 併願を希望する場合は履歴書に「第1希望 ○○、第2希望 □□」と記入してください。
また、全ての職種において、勤務場所まで通勤していただくこととなります。

令和7年度 6月の生涯学習講座だより

今月から講座がスタートしました。途中申し込みも可能な講座もありますので、どしどしご参加ください!



5月に実施した開講式の様子をご紹介します!



開講式では西田教育長が「人生 100 年時代の知的健康法」と題し、スーパーエイジャー(高齢になっても知的機能が衰えない人)を例に、脳をいきいきと保つ習慣の大切さについて講話されました。人とつながり、一緒に学び続けること、知的健康は心と脳にとって重要だそうです。

後半の「健康講座」はマルコ株式会社 荻荘 麻実氏 にお話ししていただきました。良い姿勢は体の土台である「足の骨」が重要で、全身を支える足を整えることで、様々な良い影響があることがわかりました。



講座をご紹介します

皇子原学園講座

③議会傍聴 6月11日(水)、12日(木)10:00～
役場 3 階議場へ直接お越しください。
自由参加です。受付に名簿がありますので、各自でご記入ください。

④人権 6月24日(火) 9:30～11:00
ほほえみ館中研修室
宮崎県男女共同参画センターのメンター「高橋好香」氏による講話です。

生涯学習講座

手づくり講座 6月6日(金) 9:30～12:00
中央公民館 講師 濱田 美香 氏

書道講座 6月7日、21日(土) 10:00～11:30
中央公民館 講師 江田 美代子 氏

御池の自然講座 6月10日(火) 8:50～13:30
御池青少年自然の家 竹で炊飯してみよう!

和細工講座 6月12日(木) 9:30～11:30
講師宅 講師 鈴木 ヒサミ 氏

音を楽しむ講座 6月17日(火) 9:30～11:00
教育集会所 講師 社会教育指導員

読み聞かせ講座 6月23日(月) 8:30～
宮崎県社会福祉協議会 講師 「たんぼぼ」の方々

ヨガ講座 6月23日(月)19:00～20:30
ほほえみ館和室 講師 濱田 幸代 氏

英会話講座 6月26日(木) 10:00～11:30
中央公民館 講師 出川 ひろみ 氏

色鉛筆画講座 6月30日(月) 9:30～11:30
中央公民館 講師 押領司 誠 氏

※急な変更が生じる場合があります。



特別講座

ジュニアコーラス

小中学校を通して別途案内。随時募集しています。
歌が好きなお友達と一緒に歌ってみませんか?

お問合せ先 教育委員会 (小園・山崎)
TEL:(0984)42-1484

広報 み い け

発行元
高原駐在所 電話23-0110
作成 黒木 大輔

6月

注意!

最近

末尾が「0110」

の警察の電話になりました
国際電話や携帯電話番号による
詐欺が多発しています。



○だまされないために

犯人は、「0110」の番号を使用することで、警察からの電話だと安心させてだまそうとしています。

末尾が「0110」でも、警察からの電話だとは限りません。

電話でお金のお話が出たら、一度電話を切って家族や警察に相談しましょう。

雨の日の運転にはご用心

これから梅雨の時期に入り、雨の日の運転が多くなる機会です。

視界が悪くなる上、路面は思っている以上に滑りやすくなります。

梅雨に入る前に、タイヤの点検、フロントガラスの油膜を除去するなど車の点検・整備を行い、安全運転を心がけて下さい。



それって人身取引事犯では?

近所で不審な外国人を見かけたり、違法に働いているような外国人を見たり、噂を聞いたりした場合は、最寄りの警察署、交番・駐在所にお知らせください。

外国人を雇用する場合は確実に在留資格、期限の確認を!

【相談窓口】

○警察安全相談専用電話: #9110

○匿名通報ダイヤル: 0120-924-839
(インターネットを利用したウェブ通報もできます。)

○小林警察署: 0984-23-0110

○人命に関わるなど緊急な場合は、
緊急通報「110番」